

2026 年年次総会招集通知に際しての
インターネット開示事項

メディシノバ・インク

(3) 連結株主資本等変動計算書

	普通株式		払込剰余金	その他の包括損失		株主資本合計
	株式数	金額	金額	累計額	累積欠損	金額
		米ドル	米ドル	金額	金額	金額
		米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
2023年12月31日残高	49,046,246	49,046	478,149,161	△ 118,090	△ 415,701,693	62,378,424
株式に基づく報酬費用	-	-	1,191,740	-	-	1,191,740
当期純損失	-	-	-	-	△ 11,049,549	△ 11,049,549
為替換算調整勘定	-	-	-	△ 17,064	-	△ 17,064
2024年12月31日残高	49,046,246	49,046	479,340,901	△ 135,154	△ 426,751,242	52,503,551
株式に基づく報酬費用	-	-	829,095	-	-	829,095
スタンバイ型株式購入 契約(SEPA)に基づく普 通株式の発行	175,000	175	243,843	-	-	244,018
当期純損失	-	-	-	-	△ 11,997,957	△ 11,997,957
為替換算調整勘定	-	-	-	7,974	-	7,974
2025年12月31日残高	49,221,246	49,221	480,413,839	△ 127,180	△ 438,749,199	41,586,681

添付の連結財務書類の注記を参照のこと。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	12月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
	米ドル	米ドル
営業活動：		
当期純損失	△ 11,997,957	△ 11,049,549
当期純損失から営業活動により生成された(使用された)		
現金(純額)への調整：		
非現金の株式に基づく報酬費用	829,095	1,191,740
減価償却費及び償却費	20,099	21,077
有形固定資産の処分益(△は益)	-	△ 198
使用権資産の帳簿価額の変動	173,681	173,522
営業資産及び負債の変動：		
前払費用及びその他の資産	530,000	△ 491,005
買掛債務、未払債務及びその他の負債	459,871	△ 312,347
繰延収益	370,160	-
オペレーティング・リース負債	△ 195,010	△ 176,204
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△ 9,810,061	△ 10,642,964
投資活動：		
有形固定資産の売却による収入	-	198
有形固定資産の取得	△ 2,899	△ 895
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△ 2,899	△ 697
財務活動：		
SEPAに基づいた新株発行・売却による収入	244,018	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	244,018	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,681	3,957
現金及び現金同等物の増減額	△ 9,553,261	△ 10,639,704
現金及び現金同等物の期首残高	40,359,738	50,999,442
現金及び現金同等物の期末残高	30,806,477	40,359,738
キャッシュ・フローに係る追加情報：		
オペレーティング・リース負債と引き換えに	-	42,281
取得した使用権資産		
リースの解約による使用権資産の帳簿価額の変動	-	79,229
法人所得税の支払額	5,619	5,042

添付の連結財務書類の注記を参照のこと。

(5) 連結注記表

1 組織及び重要な会計方針の概要

組織と事業

メディシノバ・インク（以下「当社」という。）は、2000年9月にデラウェア州に設立され現在は公開企業です。当社の株式は米国及び日本で上場され、ナスダック・グローバル市場及び東京証券取引所のスタンダード市場において売買されています。当社は、米国市場に商業的な重点を置き、医療ニーズが満たされていない重篤な疾病治療を対象とした新規性のある低分子治療法の開発に特化したバイオ医薬品会社です。当社は現在、進行型多発性硬化症（MS）、筋萎縮性側索硬化症（ALS）、化学療法誘発性末梢神経障害、変性脊椎頸椎症、グリオブラストーマ（神経膠芽腫）等の神経疾患及び急性呼吸窮迫症候群（ARDS）の予防の治療薬であるMN-166（イブジラスト）並びに線維症及び非アルコール性脂肪性肝疾患（NAFLD）や高トリグリセリド血症等のその他の代謝異常疾患の治療薬であるMN-001（タイペルカスト）の開発に重点を置くことを戦略としています。

連結の原則

当連結財務書類は、メディシノバ・インク及びその完全所有子会社であるメディシノバ製薬株式会社、メディシノバ・リミテッド（ヨーロッパ）、メディシノバ・ヨーロッパ・ゲーエムベーハー、メディシノバ・カナダ・インク及びアヴィジェン・インクの勘定を含んでおります。海外子会社の財務書類は、現地通貨を機能通貨として使用し測定しています。その結果生じる換算差額は、その他の包括利益又は損失の構成要素として計上されています。各事業年度における連結会社間の取引に係る損益は、為替換算調整勘定としてその他の包括利益又は損失に計上されています。すべての連結会社間取引及び子会社投資勘定は、連結に当たり相殺消去されています。

セグメント情報

事業セグメントとは、事業活動に従事する企業の構成単位として識別され、企業の最高執行意思決定者（以下「CODM」という。）が資源の配分に関する意思決定や業績評価を行う際に、その個別の財務情報及び経営成績が定期的なレビュー対象となっているものを指します。当社のCODMは、CEO（最高経営責任者）、CMO（最高医学責任者）及びCFO（最高財務責任者）で構成される上級執行役員会であります。当社は、「医療ニーズが満たされていない重篤な疾病治療を対象とした低分子治療法の獲得及び開発」という単一の事業セグメントにより運営されています。CODMは、セグメントの業績を評価し、会社の戦略的優先事項、現金残高及び予想される現金使途を考慮した上で、連結損益計算書に計上された純損失に基づいて資源の配分方法を決定します。さらに、CODMは、会社の経営管理上、研究開発、パテント費及び一般管理費といった機能別費用を連結レベルで検討のうえこれを利用します。連結ベースの純損失に含まれるその他のセグメント項目には、営業収益、サービス費用、株式に基づく報酬費用、減価償却費、償却費、受取利息、その他の費用（純額）及び法人所得税等があり、これらは連結損益及び包括利益計算書に反映されています。セグメント資産の測定額は、連結貸借対照表上の総資産として計上されています。

以下の表は、CODMに定期的に提供されている、セグメント及び連結ベースの純損失に含まれる重要なセグメント費用を含む財務情報を示しています。

	12月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
	米ドル	米ドル
営業収益	409,657	-
営業費用（株式に基づく報酬費用を除く）		
サービス費用	378,606	-
研究開発及びパテント費	6,849,996	6,751,167
一般管理費	5,634,962	4,732,424
営業費用合計（株式に基づく報酬費用を除く）	12,863,564	11,483,591
株式に基づく報酬費用		
研究開発及びパテント費	304,852	443,564
一般管理費	524,243	748,176
株式に基づく報酬費用合計	829,095	1,191,740
営業費用合計	13,692,659	12,675,331
営業損失	△ 13,283,002	△ 12,675,331
受取利息	1,303,792	1,670,804
その他の費用（純額）	△ 12,753	△ 39,485
法人所得税等	△ 5,994	△ 5,537
セグメント及び連結ベースの純損失	△ 11,997,957	△ 11,049,549

見積りの使用

米国会計基準に準拠した連結財務書類の作成にあたり、経営者は、貸借対照表日における資産・負債の計上額及び偶発資産・負債についての注記開示並びに報告期間における収益・費用の計上額に影響を与える見積り及び仮定を行わなければなりません。実際の結果は、これらの見積りとは異なることもあり得ます。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金並びにマネー・マーケット及びミューチュアル・ファンドを始めとする取得日後3ヶ月以内に満期日が到来する容易に換金可能なその他の投資で構成されております。

投資

購入時の満期が3ヶ月超の投資を「投資」勘定として分類しています。投資勘定は公正価値で計上され、当該有価証券の満期日及びその性質に応じて流動又は非流動区分としています。2025年12月31日現在及び2024年12月31日現在のいずれにおいても、当社が保有する投資勘定の残高はありませんでした。

集中と信用リスク

当社は複数の金融機関との取引を通じて資金を保有し、また定期預金を購入していますが、それらの残高及び定期預金の購入額は連邦預金保険公社により保護される250,000米ドルを通常は超えています。当社はまたマネー・マーケット・ファンド及びミューチュアル・ファンドを複数の金融機関に保有しており、その主な運用先が米国政府証券ではあるものの、それらに対する政府の保護はありません。当社はこれまでそれらの口座でいかなる損失も被ったことはなく、経営者は、そうした現金及び現金同等物に関する重要な信用リスクを当社は負っていないと考えています。

金融商品の公正価値

当社の現金同等物及び買掛債務を含む金融商品は取得原価で計上していますが、これらの金融商品は満期又は決済までの期間が短いことから、経営者は、当該取得原価を公正価値に近似する金額であると考えています。

仕掛研究開発、長期性資産及びのれん

仕掛中の研究開発（以下「IPR&D」という。）又は個別に取得したIPR&Dに関連して発生した金額は、発生時に費用計上されます。一方、企業結合に関連してIPR&Dに割り当てられた金額は、公正価値で測定の上、関連する研究開発の完了又は中止まで、耐用年数の確定できない無形資産として計上されます。主に製品の上市が規制当局により承認された時などをもって開発が完了すると、関連資産は耐用年数が有限の資産とみなされ、当該資産によってもたらされる経済的便益を最もよく反映する期間にわたって償却されます。資産が耐用年数の確定できない資産とみなされている間は、償却はされませんが、年次で減損のテストが行われ、もし減損の兆候が存在する場合には、より頻繁にテストが行われます。当社はまず、定量的評価を行う必要があるかどうかを判断するための基礎として、IPR&Dの公正価値がその帳簿価額を下回る確率が50%超か否かを判断するための定性的要因を評価しています。定性的要因を評価した後、IPR&Dの公正価値がその帳簿価額を下回る確率が50%を超えないと判断した場合、定量的評価は不要となります。これに対して定量的評価が必要と判断された場合、帳簿価額が公正価値を上回る額は減損損失として計上されます。なお定性的評価は、帳簿価額を決定する際に用いられた主要なインプット、仮定及び論拠並びに最後に行われた定量的評価以降に当該資産に関連して起こった変動に焦点を当てて行われます。当社は年次定性評価の結果に基づいて、表示期間のいずれにおいてもIPR&Dが減損している確率が50%超ではないと結論付けました。

当社は、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性があることが何らかの事象又は状況の変化により示された場合には、長期性資産の減損について検討を行い、減損分析を実施します。当社は単一の資産グループとなっています。長期性資産は、資産によって発生すると予想される割引前キャッシュ・フローが資産の帳簿価額を下回る場合に減損しているとみなされます。認識が必要な減損損失は、資産の帳簿価額がその公正価値を超える金額として測定され、関連資産の帳簿価額の減少及び営業費用への計上として処理されます。表示期間のいずれにおいても、資産の帳簿価額が回収不能となる可能性を示すような事象又は状況の変化はありませんでした。

のれんは、毎年一度（12月31日現在で）、又は減損の兆候が存在する場合にはより頻繁に、減損のレビューが行われます。当社は単一の事業セグメント及び報告単位で事業を行っているため、のれんは連結レベルで評価されます。当社はまず、定性的要因を評価して、報告単位の公正価値がのれんを含む帳簿価額を下回る確率が50%超か否かを判断します。もし50%超である場合には、報告単位の公正価値をその帳簿価額と比較する定量的評価に進みます。定性的又は定量的なテストのいずれかにおいて、公正価値が帳簿価額を上回った場合、のれんは減損しているとはみなされません。なお定性的要因には、経済環境、景気、株式時価総額、経営成績、競合関係等が含まれますが、分析においては、株主資本の帳簿価額に対する株式時価総額の超過額に最も高いウェイトを置いています。当社は、年次定性評価の結果に基づいて、表示期間のいずれにおいてものれんが減損している確率が50%超ではないと結論付けました。

研究開発及びパテント費

研究開発費は発生した期に費用計上しており、主に従業員の給料その他の人件費、施設費及び減価償却費、研究開発用の部材費、ライセンス費用及び外注業者への業務委託料等が含まれます。2025年及び2024年12月31日に終了した各事業年度における研究開発費の総額は、それぞれ6.7百万米ドル及び6.8百万米ドルでした。

特許の出願及び特許化を目指すための費用は、回収可能性が不確実なため発生時に全額費用計上しています。当社は、特許の出願に関連する全ての外部費用を研究開発及びパテント費に含めています。2025年及び2024年12月31日に終了した各事業年度におけるパテント関連費用の総額は、共に0.4百万米ドルでした。

リース取引

当社は、契約の締結にあたり当該取引がリース取引であるかどうかを判断し、リース取引である場合には、オペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれとして適格かを判断します。当社は、リース期間が12ヶ月以内のリース取引については、使用権資産及びリース負債を認識しておらず、また、非リース構成部分をリース構成部分と区分していません。オペレーティング・リースの使用権資産及び負債は、リース期間にわたり支払われるリース料の現在価値に基づいて開始日現在において認識しています。オペレーティング・リース費用は、リース期間にわたって定額法により認識され、一般管理費に含まれています。当社が有するオペレーティング・リース契約においては計算利率が示されていないことから、当社はリース料の現在価値を決定する際に、開始日に入手可能な情報に基づく追加借入利率を使用しています。追加借入利率は、有担保の完全分割返済型ローンを通じ、リース期間と同様の期間にわたり、同様の経済環境のもとで、リース料と同額の借入を行う場合に当社が支払うと想定される利率としています。

臨床治験に関する未払債務及び前払費用

前臨床研究、臨床研究及び臨床治験用の医薬品製造活動に係るコストは、研究開発費として認識されます。研究開発費の認識は、患者の登録、達成したマイルストーン、治験実施施設の立ち上げ、供給業者から当社に提供された原価情報等のデータを使って供給業者が行う個別業務の進捗度評価に基づいて行われます。これらの活動に対する支払いは、個々の契約条件に基づいて行われていますが、支払時期と役務が実際に提供される期間が大きく異なる場合があります。このような場合における未払債務の見積りについては、研究の進捗、完了状況や提供された役務に関する担当者や外注業者からの報告及び彼らとの協議

を通じて行っています。貸借対照表日現在の未払債務の見積りは、その時点で既知の事実や状況に基づいています。また役務の提供前に支払ったコストは前払費用として繰延べられ、役務が提供される期間にわたって費用認識されます。当社は2025年12月31日現在、臨床治験に関する未払債務及び前払費用をそれぞれ1.4百万米ドル及び0.1百万米ドル計上しています。また2024年12月31日現在、臨床治験に関する未払債務及び前払費用をそれぞれ0.7百万米ドル及び0.5百万米ドル計上しています。

株式に基づく報酬費用

当社はストック・オプションの公正価値を、付与日現在において、ブラック＝ショールズ・オプション評価モデルを用いて見積っています。当社は、確定すると見込まれる資本性金融商品の公正価値を認識し、株式に基づく報酬を得るために必要な勤務期間（通常1年から3年）にわたり定額法により償却しています。但し、当社の株式報酬制度の下では、取締役会が妥当と考える権利確定スケジュールを設定することが可能です。権利の失効は発生時に認識されます。

当社は、従業員業績連動型ストック・オプションを発行し、その権利確定は、業績評価期間終了時において当社取締役会が下す、一定の企業目標の達成に関する判断に基づき行われます。取締役会がかかる判断を下した日が、当該報酬の付与日となります。付与日までの期間において、当該報酬に係る費用は、各報告日現在の公正価値及び業績目標に対する期待業績に応じた予想オプション数に基づいて測定されます。

法人所得税等

法人所得税は、法人所得税に係る会計基準である資産負債アプローチに基づいて算定されます。このアプローチでは、繰延税金は、資産及び負債の帳簿価額が回収又は支払われる際に生じると見込まれる将来の税務上の影響を表します。繰延税金は、財務諸表上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の価額との差異から生じ、税率や税法の改正が発効した時点で、その影響を反映して調整されます。繰延税金資産については、税務上の便益（税務ベネフィット）が実現しない確率が50%超であると判断される場合、その金額を減額するために評価性引当金を計上します。当社の方針として、法人所得税に関連する利息及び加算税は、税金費用として認識しています。

1株当たり純損失

当社は基本1株当たり純損失を、自己株式を除いた発行済普通株式の期中加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり純損失は、自己株式を除いた発行済普通株式及び潜在的に希薄化効果を有する証券（以下「普通株式同等物」という。）の期中加重平均株式数で除して計算しております。自己株式方式により決定される発行済普通株式同等物は、当社の未行使ストック・オプションに係る取決めにに基づき発行される可能性のある株式より構成されます。普通株式同等物は、逆希薄化効果がある場合、希薄化後1株当たり純損失の計算から除外されます。

逆希薄化効果があるため希薄化後1株当たり純損失の計算から除外した潜在的に希薄化効果を有する未行使の有価証券は、2025年及び2024年12月31日現在、それぞれストック・オプションで構成される8,002,394株及び7,040,894株であります。

新会計基準の公表

2023年12月、FASBはASU 2023-09「法人所得税 (Topic 740) : 法人所得税に関する開示の改善」を公表しました。ASU 2023-09は、法人所得税の開示の透明性と意思決定の有用性を高めるものです。具体的には、公開企業に対して以下の事項を要求しています。

- 1) 法人所得税率調整を年次で表形式にて、特定の区分を開示し、定量的閾値を満たす調整項目については追加情報を提供すること
- 2) 法人所得税支払額について以下の情報を年次で開示すること
 - (i) 連邦税 (国税)、州税及び外国税に区分された法人所得税支払額 (還付金控除後)
 - (ii) 法人所得税の合計支払額 (還付金控除後) の5%以上を占める個々の法域に区分された法人所得税支払額 (還付金控除後)
- 3) すべての企業を対象に、以下の情報を開示すること
 - (i) 国内・国外に区分された法人所得税費用 (又は法人所得税ベネフィット) 考慮前の継続事業からの損益
 - (ii) 連邦 (国)、州及び海外に区分された継続事業からの法人所得税費用 (又は法人所得税ベネフィット)

本改訂は、公開企業に対して2024年12月16日以降に開始する事業年度から適用されます。その他の企業については、2025年12月16日以降に開始する事業年度から適用されます。まだ公表されていない又は公表可能な状態になっていない年次財務書類については、早期適用が認められています。本改訂は、将来に向かって適用されますが、遡及適用も認められています。当社は2025年1月1日より、比較可能な期間についてASU 2023-09の遡及適用を開始しました。これによる追加の開示事項につきましては注記8「法人所得税等」に記載しています。

2024年11月、FASBはASU 2024-03「損益計算書－包括利益の報告－費用の分解開示 (Subtopic 220-40) : 損益計算書における費用の分解」を公表しました。ASU 2024-03は、財務書類に含まれる費用の性質について、追加の開示を要求しています。ASU 2024-03は、2026年12月16日以降に開始する事業年度及び2027年12月16日以降に開始する期中会計期間より適用が開始され、早期適用も認められています。当社は現在、本基準が当社の連結財務書類及び関連する開示に与える潜在的な影響を評価中です。

2 収益認識

収益の計上基準

収益は、これまで主に顧客との契約に従って履行される研究開発に係る役務によって構成されてきました。当社は各契約において独立した履行義務を評価し、当該役務について見積った独立販売価格を考慮しつつ取引価格を各履行義務に配分し、このような義務が一時点で、もしくは一定の期間にわたり充足された時点で、かつ次の要件のいずれかを満たした場合に、収益を計上しています。

- (1) 顧客が、供給業者の履行によって提供される経済的便益を、同時に受け取って消費する。
- (2) 供給業者が、顧客が支配する資産を創出するか又は増価させる。
- (3) 供給業者の履行が、供給業者が他に転用できる資産を創出しない。
- (4) 供給業者が現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している。

メイヨー医学教育研究財団

2024年12月、当社はメイヨー医学教育研究財団（以下「メイヨー財団」という。）とALSにおけるMN-166（イブジラスト）の有効性を評価する臨床研究サービスを支援する契約を締結しました。本契約は当初1年間の契約期間を有し、その後はいずれかの当事者が当該契約期間終了の少なくとも90日前までに更新しない旨を文書で通知しない限り、自動的に1年間更新されます。サービス対価の支払いは請求書発行から60日以内に行われるものとされています。本契約は、一定の事由が生じた場合にいずれの当事者からも解除可能であり、また正当な理由がなくても、少なくとも30日前までに文書による通知を行うことで解除することができます。

2025年8月、メイヨー財団との契約は改訂され、当初の契約期間が2026年8月まで延長されました。当社は、本契約により提供されるサービスを関連する米国会計基準のガイダンスに基づいて評価した結果、ASC 606（「収益認識基準－顧客との契約から生じる収益」）に定める契約の定義を満たすと判断し、単一の履行義務が存在すると結論づけました。識別された履行義務は、医薬品安全性監視及び臨床研究支援のサービスであり、原価比例法を用いて時間の経過に応じて履行されるものです。

2025年3月には最初の研究施設において初めて患者が登録され、2025年4月に本契約に基づく主要なサービスが開始されました。2025年8月、当社はメイヨー財団より0.8百万米ドルを受領しました。このうち0.4百万米ドルは、2025年12月31日現在、繰延収益として流動負債に計上されています。

当社は、2025年12月31日に終了した年度において0.4百万米ドルの収益を認識しました。本契約における残存する履行義務は、医薬品安全性監視及び臨床研究支援のサービスであり、契約の残存期間にわたり充足される予定です。

2025年12月31日現在、未充足の履行義務に配分された取引価格の総額は1.8百万米ドルであり、そのうち約31%が2026年に、さらに31%がその後12か月以内に、そして残額はそれ以降に収益として認識される予定です。

3 公正価値の測定

公正価値とは、市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格、すなわち出口価格を指します。従って公正価値は、市場参加者が資産又は負債の価格付けを行う際に用いるであろう仮定に基づいて決定される市場を基礎とした測定値です。このような仮定を考慮する基礎として、公正価値ヒエラルキーを下記の3つのレベルに分類することにより、公正価値を測定する際に用いるインプットの優先順位づけを行っています。

レベル1: 活発な市場における相場価格のような観察可能なインプット

レベル2: 活発な市場における類似の資産・負債の相場価格、或いは測定日前後では活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の相場価格によるインプット

レベル3: 市場データが皆無あるいはほとんどないため観察可能でないインプットであり、報告企業による独自の仮定が要求される。

金融商品の2025年及び2024年12月31日現在の帳簿価額及び公正価値（近似値）は以下の通りです。

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在		インプット レベル
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	
現金同等物 (ミューチャル・ファンド)	30,308,988	30,308,988	21,501,081	21,501,081	レベル 1

4 貸借対照表の詳細

有形固定資産

有形固定資産（純額）は以下の項目により構成されています。

	12月31日現在	
	2025年	2024年
	米ドル	米ドル
器具備品	88,521	85,613
ソフトウェア	342,628	342,628
	431,149	428,241
減価償却累計額	△ 422,809	△ 402,734
有形固定資産（純額）	8,340	25,507

当社は減価償却費の認識にあたり耐用年数3年から5年の定額法を採用しています。2025年及び2024年12月31日に終了した各事業年度において計上した有形固定資産の減価償却費は、それぞれ20,099米ドル及び21,077米ドルでした。

未払債務及びその他の流動負債

未払債務及びその他の流動負債は以下の項目により構成されています。

	12月31日現在	
	2025年	2024年
	米ドル	米ドル
未払給与	824,529	785,949
臨床治験に関する未払債務	1,368,949	726,130
専門家報酬	268,003	23,949
その他	146,540	126,832
未払債務及びその他の流動負債合計	2,608,021	1,662,860

5 契約債務及び偶発債務

リース取引

当社は、主に米国及び日本の不動産を対象としたオペレーティング・リース契約を有しております。このうち米国におけるリース契約は、サンディエゴの本社ビルを対象としたもので、リース期間は2027年1月31日までの5年間となっており、毎年リース料が増額されます。2024年4月、当社は2024年10月をもって東京事務所の従前のリース契約を解約する旨の

通知を行い、2024年5月、東京の別の場所を新たな事務所として2024年6月から開始されるリース契約を締結しました。この新たなリース契約の当初リース期間は、2025年5月までの12ヶ月間でありその後2ヶ月間の延長オプションが付されていましたが、当社はそのオプションを行使しリース期間を延長しました。今後、リース契約が解約されるまで2ヶ月毎に自動更新が行われる取決めとなっています。当該リースのリース負債の測定にあたり、当社は、延長オプションの一度の行使は合理的に確実であると判断し、リース期間を14ヶ月と見積もりました。そのうえで、合理的に確実な一度の延長オプション行使を含んだ将来のリース料を、見積追加借入利率である6.51%で割引いた現在価値に基づいて、リース負債の測定を行いました。なお、当該見積追加借入利率は、リース開始時のリース料と同額をリース期間と同程度の期間にわたり有担保で借入れた場合の利率であります。これらの不動産に係るオペレーティング・リースは、当社の連結貸借対照表上「使用権資産」に含まれており、これは当該契約のリース期間にわたって原資産を使用する当社の権利を表しています。一方、当社のリース料支払義務は、当社の連結貸借対照表上「オペレーティング・リース負債」及び「その他の非流動負債」に含まれています。

当社の使用権資産及びこれに関連するリース負債についての情報は以下の通りです。

	12月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
	米ドル	米ドル
オペレーティング・リース負債に係る現金支払額	223,999	261,069
オペレーティング・リース費用	204,236	258,647
新規のオペレーティング・リース負債と引き換えに取得した使用権資産	-	42,281
オペレーティング・リース負債（流動）	194,331	193,769
オペレーティング・リース負債（非流動）	17,129	211,460
オペレーティング・リース負債合計	211,460	405,229
加重平均残存リース期間	1.08年	1.98年
加重平均割引率	9.8%	9.6%

2025年12月31日現在におけるオペレーティング・リース負債の満期分析は、以下の通りです。

	米ドル
2026年	206,483
2027年	17,269
2028年	-
2029年	-
2030年	-
2031年以降	-
最低リース料総額	223,752
(控除) 利息相当額	△ 12,292
リース負債合計	211,460

ライセンス及び研究開発契約

当社は複数の製薬会社とライセンス導入契約を締結しています。これらの契約条項に従い、当社は特定の特許権を得ている又は特許権出願中の研究開発、ノウハウ及び技術のライセンスを取得しています。これらの契約では当社は通常、契約一時金を支払い、更にマイルストーンを達成した時点で追加の支払いを要求されます。当社はまた将来の販売に対し、販売開始後、特許権の期限満了日又は該当する市場独占権の最終日のいずれか遅い時まで、国ごとに計算したロイヤリティを支払うことが義務付けられております。

これらの契約に基づくマイルストーン・ペイメントは、2025年及び2024年12月31日に終了した各事業年度においてはありませんでした。現在開発中の製品について、MN-166（イブジラスト）及びMN-001（タイペルカスト）の製品開発に基づく将来の潜在的なマイルストーン・ペイメントは、2025年12月31日現在において10百万米ドルであります。また、その他すべての製品について、開発マイルストーン及び商業化マイルストーンに関する将来の潜在的なマイルストーン・ペイメントは、2025年12月31日現在において合計で16.5百万米ドルです。なお、いかなるライセンス契約においても、最低ロイヤリティが要求される条項を含むものはありません。かかる支払いは当社の製品開発プログラムの進捗度合に依存するため、これらのマイルストーンの支払いの発生時期を確実に見積ることはできません。

法的手続

当社は随時、通常の事業過程において生じる法的手続や賠償請求の当事者となる可能性があります。当社は、当社の事業、財政状態又は経営成績に、個別又は総体として重大な悪影響を与えるものと考え得られる法的手続や賠償請求について、一切関知していません。

6 株式に基づく報酬

株式インセンティブ・プラン

2013年6月に当社は、2013年株式インセンティブ・プラン（以下「2013年プラン」という。）を設けました。このプランの下で、当社又は子会社のその時点における従業員、役員、非従業員取締役又はコンサルタントであった個人に対して、株式ベースの報奨である、ストック・オプション、株式評価益権(SAR)、制限付株式及び制限付株式ユニット(RSU)が付与されました。2013年プランに基づく発行のために留保されている普通株式の総数は、8,700,000株でした。これに加えて、随時利用可能となる「返還株式」が、同プランに足し戻されておりました。なお「返還株式」とは、当社が以前設定していた2004年株式インセンティブ・プランにより付与されたものの行使前又は決済前に期間満了又は契約終了した株式、権利確定に至らなかったため権利喪失した株式、買い戻された株式、さらにはこうした報奨に伴う源泉徴収義務や購入価格義務を履行するために天引処理された株式を指します。当社は、2013年プランの下での新たな報奨の付与は行っていませんが、同プランの下で付与され未だ行使されていないものについては、引き続き同プランで定められた行使条件等が適用されます。

2023年6月に当社は、2023年株式インセンティブ・プラン（以下「2023年プラン」という。）を設けました。2023年プランの下では、当社又は子会社のその時点における従業員、役員、非従業員取締役又はコンサルタントである個人に対して、ストック・オプション、株式評価益権(SAR)、制限付株式、制限付株式ユニット(RSU)及びその他の報奨を付与することが

できます。2023年プランは2013年プランの後継プランです。2023年プランの下で発行可能な当社普通株式の数は、(a)2013年プランの下で付与された、同プランの終了時点で未行使であった報酬の対象株式であって、その後、行使前又は決済前に権利喪失、期間満了又は失効となったもの及び2013年プランの下で付与された、同プラン終了時点で未行使であった報酬に基づき発行される株式であって、その後、当社により没収又は再取得されたもの並びに(b)2013年プランの下で留保された株式であって、同プランの終了時点で2013年プランの下で発行されておらず、未行使の報酬の対象となっていなかったものの合計数に等しい数となります。2013年プランからの最大9,934,567株が、2023年プランの下で発行可能となる可能性があるものの、この数字は2013年プランの終了時点において2013年プランの下で未行使のすべての報酬が権利喪失となることを前提としているため、2023年プランに実際に追加される株式数はこれを下回ることが予想されます。一般に、2023年プランに基づく報酬が完全に行使又は決済される前に何らかの理由で権利喪失、取消し又は失効となった場合、当該報酬の対象株式は、2023年プランの下で再び発行可能となります。SARが行使され、又はRSUが決済された場合、参加者に実際に発行された株式数（もしあれば）のみが、2023年プランの下で利用可能な株式数を減少させます。制限付株式又はオプションの行使により発行された株式が、権利喪失条項、買戻権又はその他の理由により、当社により再取得された場合、当該株式は2023年プランの下で再び発行可能となります。オプションの行使価格の支払い又は報酬に関する税金の源泉徴収義務の履行のために留保された株式は、2023年プランの下で再び発行可能となります。また、報酬が株式ではなく現金で決済される場合、当該現金決済によって2023年プランの下で発行可能な株式数が減少することはありません。

2025年12月31日現在、1,932,173株が、2023年プランに基づく将来の付与のために利用可能な状態にあります。

付与された従業員ストック・オプションの中には業績条件を含むものがありますが、その権利確定は、業績評価期間終了時において行われる一定の企業目標の達成に関する判定に基づきます。なおこの判定は、報酬委員会により行われ、取締役会の承認を要します。当該報酬の付与日は、取締役会が承認した日となります。付与日までの期間において、当該報酬に係る費用は、各報告日現在の公正価値に基づき測定されます。付与された業績連動型報酬の公正価値及び付与に伴う費用の見積り額は、企業目標の達成度及びその他公正価値算定にあたっての前提条件に基づきます。当該業績評価期間終了後の付与日において最終的に認識される費用の金額は、企業目標の達成度、公正価値算定にあたりブラック＝ショールズ・モデルで用いられる前提条件の変動及び業績評価期間における当社の株価の変動を含む様々な要因により、見積り額から乖離する可能性があります。2025年12月31日現在、2025年12月期の業績目標の達成度及び従業員のパフォーマンスに応じた付与の対象となる業績連動型ストック・オプションの株式総数は、1,070,000株でした。2026年1月、報酬委員会は取締役会の承認を得て、2025年12月期の業績マイルストーンが様々な水準で達成されたと判断しました。それに伴い920,000株分の権利が確定し、残りは失効しました。

ストック・オプション

2023年プラン及び2013年プランにより付与されたオプションは、早期に終了しない限り、付与日より10年間有効であり、一般に付与日から1年ないし4年後に権利が確定します。

2025年及び2024年12月31日に終了した事業年度中に付与されたすべてのオプションの行使価格は、付与日現在の当社の普通株式の市場価格と一致しています。

当社の2025年及び2024年12月31日に終了した事業年度におけるストック・オプションの増減及び関連情報の要約は以下のとおりです。

	ストック・ オプション株式数 (株)	加重平均行使価格 (米ドル)
2023年12月31日現在未行使残高	7,781,749	5.52
付与数	1,100,000	1.51
行使数	-	-
権利喪失数	△ 430,105	1.98
期間満了数	△ 1,410,750	5.45
2024年12月31日現在未行使残高	7,040,894	5.12
付与数	1,480,500	2.01
行使数	-	-
権利喪失数	△ 103,000	1.86
期間満了数	△ 416,000	3.08
2025年12月31日現在未行使残高	8,002,394	4.69
2025年12月31日現在行使可能残高	6,844,679	5.14
	ストック・ オプション株式数 (株)	付与日における 加重平均公正価値 (米ドル)
2024年12月31日現在権利未確定残高	860,000	1.00
付与数	1,480,500	1.34
権利確定数	△ 1,079,785	1.04
権利喪失数	△ 103,000	1.23
2025年12月31日現在権利未確定残高	1,157,715	1.37

未行使及び行使可能なオプションの2025年12月31日現在における加重平均契約期間は、それぞれ4.35年及び4.05年でした。

2025年及び2024年12月31日現在において、未行使のオプションの本源的価値総額は、それぞれ3,000米ドル及び0.5百万米ドルでした。また、2025年及び2024年12月31日現在における行使可能なオプションの本源的価値総額は、それぞれ1,500米ドル及び25,840米ドルでした。2025年及び2024年12月31日に終了した事業年度において権利が確定したオプションの公正価値総額は、1.1百万米ドル及び0.9百万米ドルでした。

報酬費用

当社は株式ベースの報奨の公正価値を見積もるためにブラック＝ショールズ・評価モデルを使用しており、また当年度の業績目標達成に関する経営陣の現時点での見通しを考慮しています。以下の表は、2025年及び2024年12月31日に終了した事業年度において付与されたオプションの公正価値並びに2025年及び2024年12月31日時点の業績連動型ストック・オプションの公正価値を見積もるために用いられたブラック＝ショールズ・評価モデルにおける加重平均の前提条件を示しています。

	12月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
ストック・オプション		
無リスク利率	3.89%	4.38%
普通株式の予想株価変動率	62.72%	72.25%
配当利回り	0.00%	0.00%
オプションの予想期間(年)	4.69	4.62

無リスク利率の仮定値は、当社の従業員ストック・オプションの予想期間に応じた実際の利率に基づいております。予想株価変動率は、当社普通株式の株価のボラティリティに基づいております。当社は創立以来、普通株式について配当を支払ったことはなく、また予見し得る将来においても、普通株式について配当を支払うことは予定しておりません。従来のストック・オプションの行使状況のデータが予想期間の見積りについての合理的な基礎を提供しないため、オプションの予想期間は、株式報酬に関する会計基準で定められている簡便法に基づいています。

2025年及び2024年12月31日に終了した事業年度に付与した各ストック・オプションについて、付与日現在でブラック＝ショールズ・オプション評価モデルを使用して見積った加重平均公正価値はそれぞれ、オプション1個当たり1.34米ドル及び0.99米ドルでした。

ストック・オプション報奨に関連する株式に基づく報酬費用は各事業年度の営業費用合計に含まれています。2025年及び2024年12月31日に終了した各事業年度における株式に基づく報酬費用は、下表の通りです。

	(金額単位：米ドル)	
	12月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
研究開発及びパテント費	304,852	443,564
一般管理費	524,243	748,176
株式に基づく報酬費用合計	829,095	1,191,740

2025年12月31日現在、権利未確定のストック・オプション報奨に関連する未償却の報酬費用が0.1百万米ドルあり、これは加重平均の残存権利確定期間である0.05年にわたって定額法にて認識される見込みです。

7 株主資本

At-The-Market新株販売代理契約

当社は、2019年8月23日付けで、B. Riley FBR, Inc.（以下「B. Riley FBR」という。）との間でATM新株販売代理契約を締結し、2022年8月26日にこれを改定しました（以下、改定後の契約を「ATM契約」という。）。ATM契約により、当社はB. Riley FBRを通じ、当社普通株式を発行価格総額75.0百万米ドルを上限として随時、募集及び売却することができます。

2025年及び2024年12月31日に終了した各事業年度中に、ATM契約に基づき売却した普通株式はありませんでした。

2026年2月26日、当社はB. Riley FBRに対し、2026年3月8日付でATM契約を終了する旨を通知しました。

スタンバイ型株式購入契約

2025年7月30日、当社は、ケイマン諸島に設立された免税有限責任会社であるYorkville Advisors Global, LP（以下「Yorkville」という。）との間で、スタンバイ型株式購入契約（以下「SEPA」という。）を締結しました。

当該SEPAに基づき、当社は、契約締結日より36か月間にわたり、SEPAの契約条項の制限及び条件が満たされることを前提として、最大30.0百万米ドル相当の当社普通株式を随時、Yorkvilleに売却する権利を有しますが、これは義務ではありません。

当社の選択により、Yorkvilleは、当社が同社に対して一定の制限の下に当該普通株式の購入を約束する通知を送付した日から始まる連続した3取引日の期間中、3日間の出来高加重平均価格（VWAPs）のうち最も低い価格の97%に相当する価格で、随時普通株式を購入することができます。また、当社は、各ドローダウン（当社がYorkvilleに対して株式を売却する権利を行使する都度の取引）において、1株当たりの最低許容価格を指定することもできます。

Yorkvilleの普通株式購入に関する取消不能なコミットメントの対価として、当社は同社に25,000米ドルのストラクチャリングフィーと375,000米ドルのコミットメントフィーを支払いました。これらの費用は一般管理費として計上されています。

適用されるNASDAQの規則及びSEPAに基づいて、当社は、(i) Exchange Cap（SEPA締結直前の発行済普通株式の19.99%）を超えて普通株式を発行することに対する株主承認を得ない限り、又は(ii) SEPAの下で適用対象となる全ての普通株式の平均価格が1株あたり1.33米ドル以上とならない限り、Yorkvilleに対して9,804,345株あるいはExchange Capを超えて当社普通株式を発行又は売却することはできません。

この1.33米ドルという価格は、普通株式の(i) 2025年7月30日の直前の取引日におけるNASDAQ公式終値、又は(ii) 同日直前の5取引日のNASDAQ公式終値の平均値（いずれもNasdaq.comに掲載）のいずれか低い方を表しています。

SEPAに従い、Yorkvilleは同社及びその関連会社が実質的に保有する当社の普通株式を合算した結果、その実質保有割合が（合算ベースで）当該時点における当社の発行済普通株式数あるいは議決権行使可能数の4.99%を超えることになる場合は、SEPAに基づいて普通株式を購入又は取得する義務を負わないものとします。

当社とD. Boral Capital LLC（以下「D. Boral」という。）との間の財務アドバイザー契約に基づき、当社は、SEPAによりYorkvilleに売却した株式から得られる手取金総額の3%に相当する手数料をD. Boralに支払うことにも合意しています。

2025年12月31日に終了した事業年度において、当社はSEPAに基づき、1株当たり1.39米ドルから1.40米ドルの価格で当社普通株式175,000株を売却し、0.2百万米ドルを調達しました。

新株販売代理契約

2025年12月29日、当社は、Lucid Capital Markets, LLC（以下「Lucid」という。）との間で新株販売代理契約を締結しました。本契約に基づき、当社はLucidを通じて、随時、総額50.0百万米ドルを上限として普通株式を売却することができます。Lucidを通じて普通株式を売却する場合には、1933年証券法（その後の改正を含む）に基づき公布されたRule 415における定義上で「市場を通じた」株式発行と見なされるあらゆる方法にて売却が実施されます。これらの方法には、NASDAQその他の既設の普通株式の売買市場で直接売却する方法並びにマーケットメーカーを通じた売却方法が含まれます。また、当社の事前承認を前提に、Lucidは普通株式を相対取引で売却することもできます。当社は、Lucidに対して手数料として、本契約に基づき売却された普通株式による手取金総額の3.0%を支払うことに合意しました。当社の手取金は、Lucidに売却される当社普通株式の数及び各取引における1株当たりの購入価格に左右されます。

2025年12月31日に終了した事業年度において、本契約に基づき売却した普通株式はありませんでした。

将来発行される可能性のある潜在的普通株式

以下の表は、2025年12月31日現在において将来発行される可能性のある潜在的普通株式を要約したものです。

	株式数
未行使のオプションが行使された時に発行される普通株式 (2004年プラン、2013年プラン及び2023年プラン)	8,002,394
将来の株式報酬のために留保された普通株式 (2023年プラン)	1,932,173
	<u>9,934,567</u>

8 法人所得税等

2025年及び2024年12月31日に終了した各事業年度の米国内及び外国（米国以外）における税引前当期純損失は以下のとおりです。

	12月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
	米ドル	米ドル
米国	△ 12,004,784	△ 11,060,506
外国	12,821	16,494
税引前当期純損失	△ 11,991,963	△ 11,044,012

2025年及び2024年12月31日に終了した各事業年度の法人所得税等の内訳は以下のとおりです。

	12月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
	米ドル	米ドル
当期税金費用		
連邦	-	-
州	-	-
外国	△ 5,994	△ 5,537
当期税金費用一小計	△ 5,994	△ 5,537
繰延税金費用		
連邦	-	-
州	-	-
外国	-	-
繰延税金費用一小計	-	-
法人所得税等一合計	△ 5,994	△ 5,537

当社の2025年及び2024年12月31日現在における繰延税金資産・負債の重要な構成項目については、以下のとおりです。

	12月31日現在	
	2025年	2024年
	米ドル	米ドル
繰延税金資産：		
繰越欠損金	67,509,750	71,161,394
研究開発費税額控除	8,564,654	9,173,787
ストック・オプション	842,014	938,846
その他(純額)	264,626	269,439
使用権負債	59,174	106,148
資産計上されている研究・実験費用	4,975,660	3,985,733
繰延税金資産合計	82,215,878	85,635,347
繰延税金負債：		
使用権資産	△ 51,554	△ 94,000
仕掛研究開発費(IPR&D)	△ 1,343,213	△ 1,343,213
繰延税金負債合計	△ 1,394,767	△ 1,437,213
繰延税金資産(純額)	80,821,111	84,198,134
評価性引当金	△ 81,022,903	△ 84,399,926
繰延税金負債(純額)	△ 201,792	△ 201,792

当社は、繰延税金資産(純額)について、その実現可能性が不確実であることから評価性引当金を計上しています。2025年12月31日に終了した事業年度の評価性引当金は、2024年度比で3.4百万米ドルの減少となりました。当社は定期的に繰延税金資産の回収可能性を検討しており、当該繰延税金資産が50%超の確率で実現可能であると判断した場合には、評価性引当金が取崩されます。

	12月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
	米ドル	米ドル
評価性引当金(期首残高)	84,399,926	83,366,840
評価性引当金の増減額	△ 3,375,117	1,037,735
その他調整額	△ 1,906	△ 4,649
評価性引当金(期末残高)	81,022,903	84,399,926

当社は2025年12月31日現在、連邦税及びカリフォルニア州税上の繰越欠損金を、それぞれ約262.7百万米ドル及び約194.3百万米ドル有しております。連邦税上の繰越欠損金201.2百万米ドルは2026年より失効が開始する一方、連邦税上の繰越欠損金61.5百万米ドルは無期限に繰越が可能です。カリフォルニア州税上の繰越欠損金は2028年より失効が開始します。また当社は、2025年12月31日現在、連邦税及びカリフォルニア州税上の研究開発費に係る税額控除繰越額を、それぞれ約7.5百万米ドル及び約2.5百万米ドル有しております。連邦税上の研究開発費に係る税額控除繰越額は2026年より失効が開始しますが、カリフォルニア州税上では失効することなく、使用されるまで無期限で繰越可能です。

なお、1986年内国歳入法第382条（以下「382条」という。）及び同383条（以下「383条」という。）並びに同様の州税法の規定により、「株主持分の変更」が発生した場合、将来の課税所得及び税金と相殺するために単年度においてそれぞれ使用できる繰越欠損金及び税額控除繰越額に制限が設けられる可能性があります。382条及び383条が規定するところによれば、一般に、ある特定の株主又は一般株主の株主持分が3年間で50%超増加した場合に、「株主持分の変更」とみなされます。当社は発生当初から2023年12月までの期間を対象とした繰越欠損金及び研究開発費に係る税額控除繰越額の使用額制限に関する382条及び383条の分析作業を完了し、制限条項が発動するようないかなる所有者の変更もなかったことを確認しました。したがって、当該分析の完了以降に、新たな「株主持分の変更」が発生しているリスクがあります。仮に「株主持分の変更」が発生しているとした場合、繰越欠損金及び税額控除繰越額がさらに消滅又は制限される可能性があります。仮に消滅していた場合には、関連する繰延税金資産及び評価性引当金の金額が減額されることとなります。ただし、評価性引当金はすでに計上済みであるため、今後米国における当社の事業に関連して、「株主持分の変更」による制限が発生しても、当社の実効税率に対する影響はありません。

2025年7月5日、One Big Beautiful Bill Act（以下「OBBA」という。）と呼ばれる広範な税制改正項目が盛り込まれた予算調整措置法案が米国において成立しました。OBBAは国内の研究開発費に対する選択的な損金算入及び初年度ボーナスの100%償却の選択適用の復活並びに米国外法人の課税年度末に関する規定の廃止を定めており、これらは2025年中に適用が開始されます。また、国外由来（無形資産）所得及び米国外の特定外国子会社からの所得（Net CFC Tested Income）に対する優遇税率の適用等、OBBAによる影響が2026年以降に顕在化する見込みのものもあります。

これらの税制改正の性質上、当社は繰延税金に関する損益計算書における影響を現時点では認識していません。当社は引き続き OBBA の影響及び想定されるさまざまな効果について注視していきます。

当社が支払った法人所得税額は以下のとおりです。

	12月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
	米ドル	米ドル
連邦税	-	-
州及び地方税（内訳）		
カリフォルニア州	-	-
外国税		
日本	5,994	5,042
法人所得税の支払額（純額）	5,994	5,042

法定連邦税額/率から当社の実効税額/率への調整は以下のとおりです。

	12月31日に終了した事業年度			
	2025年		2024年	
	米ドル	%	米ドル	%
米法定連邦税額/率	△ 2,518,312	21.0	△ 2,319,243	21.0
州税額/率 (連邦税上の税効果控除後)	-	-	△ 177,062	1.6
外国税効果				
日本				
日本と米国の法定税率差異額	1,228	-	△ 113	-
前期税額の見積り修正額	2,295	-	1,913	-
税額控除				
研究開発税額控除額/率	△ 169,175	1.4	△ 438,062	4.0
評価性引当金の増減額/率	△ 3,637,650	30.3	622,084	△ 5.6
非課税項目又は損金不算入項目				
株式に基づく報酬費用額/率	20,242	△ 0.2	73,312	△ 0.7
その他の永久差異額/率	91,336	△ 0.7	3,856	-
未認識税務ベネフィットの増減額/率	△ 71,782	0.6	988,657	△ 8.9
その他の調整				
税務上の属性の失効-繰越欠損金額/率	5,175,472	△ 43.1	325,535	△ 3.0
税務上の属性の失効-研究開発税額控除額/率	887,000	△ 7.4	327,127	△ 3.0
ストック・オプションの取消額/率	200,020	△ 1.7	739,817	△ 6.7
米国内国歳入法第162条(m)による繰延税金資産の上限額/率	25,323	△ 0.2	△ 143,665	1.3
申告額と引当額の差異調整その他額/率	△ 3	-	1,381	-
法人所得税額/率	5,994	0.0	5,537	0.0

不確実な税務ポジションの判断については、税務申告において当社が得られる税務ベネフィットの有無及び金額が、所管する税務当局による調査の結果、50%超の可能性をもって認められるか否かの判定に基づき行っています。

当社の未認識税務ベネフィットに関する増減は、以下のとおりです。

	12月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
	米ドル	米ドル
1月1日現在の未認識税務ベネフィット総額	2,697,076	1,589,266
過年度に生じた税務ポジションの増加額	-	1,079,358
過年度に生じた税務ポジションの減少額	△ 36,511	-
過年度に生じた税務ポジションの失効額	△ 88,700	-
事業年度中に生じた税務ポジションの増加額	22,109	28,452
12月31日現在の未認識税務ベネフィット総額	2,593,974	2,697,076

未認識税務ベネフィットが認識されても、これに伴う評価性引当金の調整等が行われるため、2025年12月31日現在の未認識税務ベネフィットが年間実効税率を低減させる効果はありません。

当社は連邦、カリフォルニア州及び米国外の税務管轄区域において税務申告を行っていません。当社は税務上の損失を計上していることから、設立当初から現在に至る期間において税務当局による税務調査の対象となります。2025年12月31日現在において、当社には未認識税務ベネフィット又は税務上の課徴金に係る重要な未払利息はありません。当社は、未認識税務ベネフィットが今後12か月間で著しく変動することはないと予想しています。

9 従業員貯蓄制度

当社はほぼ全員の従業員が利用できる従業員貯蓄制度を採用しております。従業員は給与天引により当該制度への拠出を選択できます。当社からも任意に拠出が行われており、2025年及び2024年12月31日に終了した各事業年度における当社の拠出総額は、それぞれ70,004米ドル及び84,826米ドルでした。

執行役の報酬

2025年12月31日に終了した事業年度において、当社の「NEO」(Named Executive Officers)には以下の者が含まれます。

- ・ 岩城裕一 (M. D.、Ph. D.、社長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)
- ・ 松田和子 (M. D.、Ph. D.、MPH、シニア・ヴァイス・プレジデント、チーフ・メディカル・オフィサー)
- ・ デビット・H・クリーン (Ph. D.、チーフ・ビジネス・オフィサー)

2025年の報酬概要一覧表

下記の表は、2025年及び2024年各12月31日に終了した事業年度において、NEOが受領又は稼得した報酬を示しています。

氏名及び役職	年度	給与 (単位：米ドル)	オプション報酬(1) (単位：米ドル)	ストック・インセンティブ・プラン以外の報酬(2) (単位：米ドル)	その他の全報酬(3) (単位：米ドル)	合計 (単位：米ドル)
岩城裕一、M. D.、Ph. D. 代表取締役社長兼 CEO	2025	657,377	729,645	328,689	21,000	1,736,711
	2024	657,377	401,471	328,689	20,700	1,408,237
松田和子、M. D.、Ph. D.、MPH シニア・ヴァイス・プレジデント、チーフ・メディカル・オフィサー	2025	514,422	589,888	205,769	21,000	1,331,079
	2024	505,422	301,103	176,898	20,700	1,004,123
デビット・H・クリーン、Ph. D. チーフ・ビジネス・オフィサー	2025	120,000	-	-	-	120,000
	2024	99,000	-	-	-	99,000

- (1) FASBの会計原則基準書のトピック718(以下「ASC 718」という。)に基づき計算される付与日における公正価格を表す。当該報酬の付与日における公正価格を決定する際に当社が採用したすべての仮定については、2026年3月10日に提出した様式10-Kによる当社の年次報告書の連結財務書類の注記1及び6を参照のこと。岩城氏及び松田氏は、2025年1月に業績連動型ストック・オプションの付与を受けたほか、2025年2月には、通常の勤務期間に基づく権利確定条件が付されたオプションの付与も受けた。SECの規則に従い、業績条件が付された報酬の付与日における公正価格は、当該業績条件の達成可能性に基づき算定される。岩城氏及び松田氏に付与された業績連動型ストック・オプションについては、付与時点で業績条件の達成確率が100%(オプションの完全な権利確定)であると判断された。
- (2) 業績連動型現金インセンティブ支払金を表している。
- (3) 401(k)雇用者分負担金相当額を含む。団体長期障害所得補償保険料及び健康保険料(双方とも一般に全従業員に対して区別なく提供される。)を除く。

雇用契約、コンサルティング契約及び解雇保護契約

当社は、岩城氏との間で雇用契約を、各 NEO (クリーン氏を除きます。)との間で解雇保護契約を締結しています。また、当社は、クリーン氏との間でコンサルティング契約を締結しています。

【岩城氏との雇用契約】

当社は、2007年4月1日付で、岩城裕一 M.D.、Ph.D.との雇用契約(修正済み)を締結し、岩城氏は同契約に基づき当社の社長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサーを務めております。岩城氏は現在、12ヶ月毎に自動的に更新される同契約に基づき、年間690,246米ドルの報酬を受領しております。同氏はまた、(i)取締役会の単独の裁量により、他の役員及び/又は従業員に支払われる賞与の額を勘案して決定される定期的な賞与、並びに(ii)取締役会の単独の裁量による株式報酬の付与を受ける権利を有します。さらに、当社は岩城氏に、当社の経営陣に通常提供している標準的な内容の手当及び保険を提供しています。いずれの当事者も、3ヶ月前に通知した上でいつでも同契約を終了することができます。当社が3ヶ月前の通知により岩城氏との契約を解約する場合、岩城氏は、その時点で有効な雇用方針に基づき定められた退職金を受領する権利を有します。ただし、当社は、3ヶ月前の通知に代えて、岩城氏の年間基本給の75%に相当する金額を支払うことができます。さらに、岩城氏の雇用が何らかの理由により解約された場合、当社は同氏をコンサルタントとして四半期単位で任用することもできます。コンサルティング業務に対する四半期当たりの報酬は、岩城氏の年間基本給の15%に相当する金額となります。雇用契約に基づき岩城氏への契約終了時支払金が支払われる時期は、1986年米国内国歳入法(以下「歳入法」といいます。)第409A条の適用ある要件及び関連する米国財務省の規定に従うものとします。

【解雇保護契約】

当社は、2014年7月14日に、当社の各 NEO (クリーン氏を除きます。)との間で、従前に当社の取締役会により承認された形式による解雇保護契約(かかる形式を以下「本解雇保護契約」といいます。)を締結しました。本解雇保護契約により、当社の支配権の変更(以下に定義されます。)の結果として又はそれに関連して執行役が解任された場合には手当が支給されます。

支配権の変更後12ヶ月以内に、(i)「正当な理由」若しくは障害を理由に当社によるか、(ii)執行役の死亡によるか、又は(iii)「相当な理由」以外の理由で執行役によって、執行役が解任されたか又は退任した場合、本解雇保護契約に従い、執行役は、解任後5日以内に一括現金払いで支払われる未払報酬及び比例計算による賞与(「正当な理由」による当社による解任の場合を除きます。)を受領することができます。

支配権の変更の直前30日以内に若しくは支配権の変更後12ヶ月以内に、上記の理由以外の理由で当社により執行役が解任されたか若しくは執行役が自ら退任した場合、又は支配権の変更の直前30日以内に執行役の立場、地位若しくは職責について重大な変更が生じ、その後支配権の変更後24ヶ月以内に執行役が解任された場合、執行役は、解任後5日以内に一括現金払いで支払われる未払報酬及び比例計算による賞与を受領することができます。加えて、請求権放棄書を締結することにより、(a)執行役は、かかる解任又は退任から60日後に一括現金払いで支払われる、当該執行役の「基本給の額」及び「賞与の額」の合計の2倍に相当する金額並びに18ヶ月間についての継続の生命保険及び高度障害給付金の保険料見積額を受領することができ、(b)当社は、解任又は退任後18ヶ月間について、執行役及び当社の医療補償制度に基づき付保される適格扶養家族に対し、1985年包括予算調整法に基づく医療、歯科及び眼科に関する継続保障費を支払います。また、当社は、12ヶ月間又は執行役が別の雇用の申し出を受けるまでのいずれか短い期間について、合理的なアウトプレースメント・サービスを執行役に提供します。加えて、未確定の株式報酬に関して権利確定が繰り上げられ、執行役の権利が完全に確定します。

本解雇保護契約において、支配権の変更とは、一般的に、(i)当社の議決権付き発行済有価証券の40%以上の取得、(ii)2014年1月1日現在の取締役会のメンバーの過半数の変更、(iii)合併、重要な資産の売却若しくはこれに類似した取引で、現在の株主がその取引の結果、当社若しくは当該取引による事業体の普通株式及び議決権付き有価証券の50%以下を保有することになるもの、又は(iv)株主による完全な清算若しくは解散の承認をいいます。

本解雇保護契約に従い当社が執行役に提供する支払又は手当は、歳入法第409A条に従い行われます。本解雇保護契約に従い執行役に支払われる支払又は手当について、歳入法に基づく消費税が課される場合、当該支払又は手当は、消費税の支払を回避するために必要な範囲で減額されます。

本解雇保護契約の当初の期間は、2014年12月31日まででした。本解雇保護契約は、当該年度の10月1日までいずれかの当事者が更新しない旨の書面による通知を送付した場合を除き、その後1年間自動的に更新されます。

【クリーン氏とのコンサルティング契約】

当社は、2021年5月17日付で、デビット・H・クリーン、Ph.D.とのコンサルティング契約を締結し、クリーン氏は同契約に基づき当社のチーフ・ビジネス・オフィサーを務めております。コンサルティング契約は、直近では2026年2月1日に修正されました。修正後の契約に基づき、クリーン氏は、2025年は月額10,000米ドルの報酬を受領しましたが、2026年2月に月額15,000米ドルに引き上げられました。クリーン氏はまた、当社にコンサルティング業務を提供している期間中に、同氏が当社に紹介した第三者との間でMN-166又はMN-001に関するアウトライセンス契約又は戦略的契約（以下「提携契約」といいます。）が締結された場合、現金賞与を受領する権利を有します。当該現金賞与の金額は、提携契約に基づき当社が受領する当初現金支払額の2%に相当します。クリーン氏とのコンサルティング契約（修正済）は、いかなる理由であっても、当社が10日前に通知した上で終了することができ、また、いずれかの当事者が契約条件に重大な違反をした場合には、当社又はクリーン氏が30日前に通知した上で終了することができます。

年度終了時点で未行使の株式報酬

下記の表は、2025年12月31日現在において当社のNEOが保有するすべての未行使の株式報酬を含むものです。未行使の株式報酬はすべて、当社の2013年エクイティ・インセンティブ・プラン（以下「2013年プラン」といいます。）又は2023年4月の株主総会での承認を経て制定された当社の2023年エクイティ・インセンティブ・プラン（以下「2023年プラン」といいます。）に基づき付与されました。

氏名	付与日	オプション報酬				オプション満了期限
		行使可能な未行使 オプションに係る 有価証券の数	行使不能な未行使 オプションに係る 有価証券の数	未稼得の未行使 オプションに係る 有価証券の数(1)	オプション行使価格 (単位：米ドル/株)	
岩城裕一、M.D.、Ph.D. 代表取締役社長兼 CEO	2016/1/7	120,000			3.91	2026/1/6
	2016/1/7	320,000			3.91	2026/1/6
	2017/1/18	450,000			6.10	2027/1/17
	2018/1/6	470,000			7.00	2028/1/5
	2019/1/15	412,500			9.67	2029/1/14
	2020/1/9	495,000			6.89	2030/1/8
	2021/2/18	302,500			5.92	2031/2/17
	2022/1/27	235,125			2.25	2032/1/26
	2023/2/1	210,000			2.40	2033/1/31
	2024/1/18	400,000			1.52	2034/1/17
	2025/1/7			450,000	2.10	2035/1/6
	2025/2/12	83,330	16,670(2)		1.84	2035/2/12
	松田和子、M.D.、Ph.D.、MPH シニア・ヴァイス・プレジ デント、チーフ・メディカ ル・オフィサー	2016/1/7	100,000			3.91
2016/1/7		170,000			3.91	2026/1/6
2017/1/18		280,000			6.10	2027/1/17
2018/1/6		295,000			7.00	2028/1/5
2019/1/15		243,750			9.67	2029/1/14
2020/1/9		325,000			6.89	2030/1/8
2021/2/18		192,500			5.92	2031/2/17
2022/1/27		149,625			2.25	2032/1/26
2023/2/1		157,500			2.40	2033/1/31
2024/1/18		300,000			1.52	2034/1/17
2025/1/7				350,000	2.10	2035/1/6
2025/2/12		83,330	16,670(2)		1.84	2035/2/12
2021/5/17		30,000			4.09	2031/5/16

- (1) 2025年1月、2025年に関して設定された業績目標の達成に基づく権利確定条件の下で、業績連動型ストック・オプションが付与された。報酬委員会は、適用ある業績目標の達成度を100%と判定した後、2026年1月に業績連動型ストック・オプションについて業績達成を認定した。これにより、岩城氏及び松田氏に付与されたオプションに係る株式の総数の100%が、2026年1月付けで権利確定した。この列に表示されている株式数は、2025年の業績目標を100%達成した場合の目標株式数及び業績目標を100%達成した場合の実績株式数の両方を表している。
- (2) 2025年2月12日、岩城氏及び松田氏に対し、それぞれ当社普通株式100,000株を購入するオプションが付与された。当該オプションは、付与日から起算して12ヶ月間の継続勤務を経て権利確定する。

コーポレート・ガバナンス方針

【クローバック方針】

当社の NEO はクローバック方針の対象となります。この方針は、SEC 及びナスダックの規則に従い、米国証券法上の財務報告要件に対する重大な違反により当社の財務書類が修正された場合、一定のインセンティブ報酬の返還を義務付けるものです。

【株式報酬付与方針】

当社は、ストック・オプションの付与時期に関して正式な方針を定めていませんが、当社の年次株式報酬は通常、あらかじめ定められた年間スケジュールに基づいて付与されており、株式報酬の付与時期や条件を決定する際に、重要な未公表情報を考慮することはありません。当社は、重要な未公表情報の開示を見越して、ストック・オプションを含む株式報酬を付与することはありません。また、株式報酬の付与日に合わせて重要な未公表情報の開示時期を調整し、又は執行役の報酬の価値に影響を与えることを目的として開示時期を決定することはありません。2025 年 12 月 31 日に終了した事業年度において、当社は、重要な未公表情報を開示する様式 10-K 又は様式 10-Q による定期報告書の提出又は様式 8-K による臨時報告書の提出若しくは開示の 4 営業日前から、当該報告書の提出又は開示の翌営業日までの期間において、当社の NEO に対していかなるストック・オプションも付与していません。

【報酬と業績の開示】

ドッド・フランク・ウォールストリート改革及び消費者保護法第 952 条(a)及び規則 S-K 第 402 項(v)により要求されるとおり、当社は、実際に支払われた執行役の報酬と直前に終了した 3 事業年度の財務実績との関係について、以下の情報を提供しています。かかる開示に関する SEC の評価方法は、報酬概要一覧表において要求されるものとは異なるため、当社は、当社の NEO に対する「実際に支払われた報酬」を決定する際、過去の年度の報酬概要一覧表において報告した金額について様々な調整を行わなければなりません。主席執行役（「PEO」）以外の NEO については、報酬は平均として報告されます。

年度	PEO の報酬概要一覧表の合計(1) (単位：米ドル)	PEO に実際に支払われた報酬(2) (単位：米ドル)	PEO 以外の NEO の報酬概要一覧表の合計の平均(3) (単位：米ドル)	PEO 以外の NEO に実際に支払われた報酬の平均(4) (単位：米ドル)	総株主利益率に基づく 100 米ドルの初期固定投資額(5) (単位：米ドル)	純損失(6) (単位：千米ドル)
2025	1,756,864	1,338,062	735,616	567,228	63.90	11,998
2024	1,408,237	1,606,990	424,596	474,782	102.44	11,050
2023	1,388,309	1,146,211	846,677	701,141	73.17	8,572

- (1) 各年の PEO は、当社のチーフ・エグゼクティブ・オフィサーである岩城裕一氏です。この欄に記載される金額は、該当する事業年度の報酬概要一覧表の「合計」欄に記載されている岩城裕一氏の報酬合計額です。
- (2) SEC の規則に従い、2025 年、2024 年及び 2023 年に PEO に実際に支払われた報酬を決定するために、以下の調整が行われました。当該調整は、PEO の株式報酬に対する調整のみで構成されます。

金額の詳細	2025 年 (単位：米ドル)	2024 年 (単位：米ドル)	2023 年 (単位：米ドル)
報酬概要一覧表の報酬の合計	1,756,864	1,408,237	1,388,309
－ 事業年度に付与されたオプション報酬及び株式報酬の付与日における公正価格	(749,798)	(401,471)	(481,050)
＋ 事業年度に付与された未確定のオプション報酬及び株式報酬の期末時点の公正価格	269,465	595,407	171,028
＋ 事業年度に付与され、かつ事業年度中に権利確定したオプション報酬及び株式報酬の権利確定時点の公正価値	61,044	-	-
＋ 前事業年度に付与されたオプション報酬及び株式報酬であって、事業年度中に権利確定条件が充足されたものの権利確定日における公正価格の変動	487	4,817	67,924
実際に支払われた報酬	1,338,062	1,606,990	1,146,211

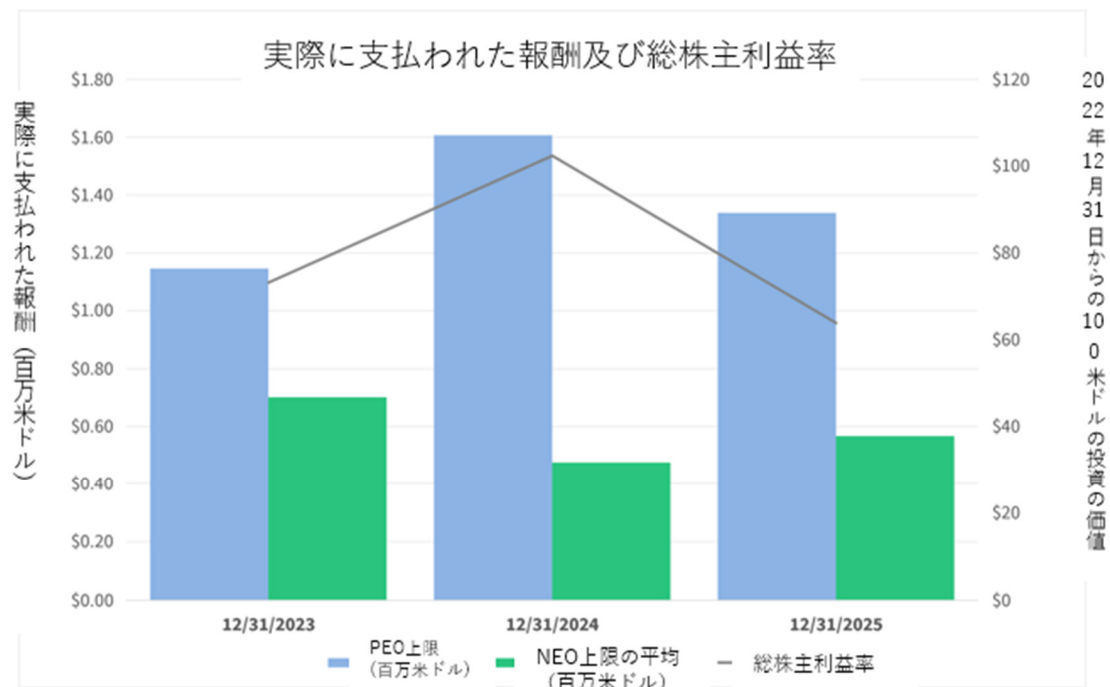
- (3) 報告年度について報酬の平均が記載されている PEO 以外の NEO は、以下のとおりです。
2025 年：松田和子氏及びデビット・クリーン氏
2024 年：松田和子氏、デビット・クリーン氏及びジェフリー・オブライエン氏
2023 年：松田和子氏及びジェフリー・オブライエン氏
この欄に記載される金額は、該当する事業年度の報酬概要一覧表の「合計」欄に記載されている PEO 以外の NEO の金額の平均を表しています。
- (4) SEC の規則に従い、2025 年、2024 年及び 2023 年に PEO 以外の NEO に実際に支払われた報酬の平均を決定するために、以下の調整が行われました。当該調整は、PEO 以外の NEO の株式報酬に対する調整のみで構成されます。

金額の詳細	2025 年 (単位：米ドル)	2024 年 (単位：米ドル)	2023 年 (単位：米ドル)
報酬概要一覧表の報酬の合計	735,616	424,596	846,677
－ 事業年度に付与されたオプション報酬及び株式報酬の付与日における公正価格	(305,021)	(100,368)	(276,604)
＋ 事業年度に付与された未確定のオプション報酬及び株式報酬の期末時点の公正価格	105,928	148,852	98,341
＋ 事業年度に付与され、かつ事業年度中に権利確定したオプション報酬及び株式報酬の権利確定時点の公正価値	30,522	-	-
＋ 前事業年度に付与されたオプション報酬及び株式報酬であって、事業年度中に権利確定条件が充足されたものの権利確定日における公正価格の変動	183	1,702	32,727
実際に支払われた報酬	567,228	474,782	701,141

- (5) 総株主利益率は、事業年度の期末時点における、2022 年 12 月 31 日の当社普通株式に対する 100 米ドルの投資額の価値を表しています。
- (6) 金額は、該当する年度の監査済財務書類における純利益を表しています。

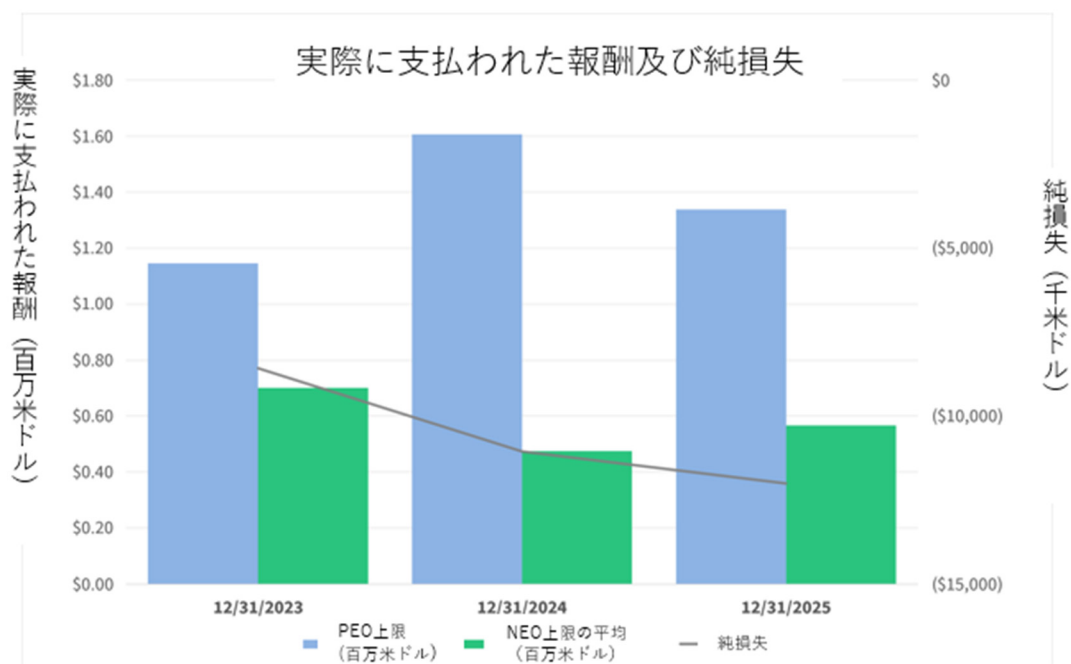
【実際に支払われた報酬及び総株主利益率】

以下のグラフは、初期固定投資額を 100 米ドルと仮定した場合の、2025 年、2024 年及び 2023 年 12 月 31 日に終了した事業年度における、PEO 及び PEO 以外の NEO に「実際に支払われた」報酬（「CAP」）及び報酬の平均と当社の累積総株主利益率（「TSR」）との関係を表しています。



【実際に支払われた報酬及び純損失】

以下のグラフは、2025年、2024年及び2023年12月31日に終了した事業年度における、PEO及びPEO以外のNEOのCAP及びその平均と当社の純損失との関係を表しています。



2025年の取締役報酬

当社は、従業員を兼務していない取締役に対して取締役会での職務にかかる報酬を支払います。これらの従業員を兼務していない各取締役は、取締役会での職務に関して、四半期毎の支払いで、年間合計 40,000 米ドルの現金報酬を受け取ります。

従業員を兼務していない取締役は、通常、初めて当社取締役となった時点で、当社普通株式 20,000 株を購入する非適格オプションを付与されます。付与の規模は、一般的に、当該取締役が初めて就任した後最初の年次株主総会の予定日までのおよその月数に基づき按分され、かかるオプションは、1年間で、四半期毎の均等分割により権利確定します。さらに、取締役会は毎年、一般的に、当社の従業員を兼務していない取締役に対して、1年間で、四半期毎の均等分割により権利確定する、当社普通株式 20,000 株を購入する非適格オプションを付与します。従業員を兼務していない取締役に対して付与されるストック・オプションは、目的となる株式の付与日における公正市場価格の 100%に相当する 1株当たり行使価格を有します。当社は、取締役会及び委員会の会合への出席に関連して当社の取締役が負担した合理的な経費を当該取締役に支払っています。

2025年、取締役会は、ビーバー氏、ルメロン氏及び長尾氏に対し、当社普通株式 20,000 株を購入する非適格オプションで構成される年間報酬を付与しました。ビーバー氏、ルメロン氏及び長尾氏に対しては、当社の各委員会の委員長としての職務に対する報酬として、2025年に、当社普通株式 24,500 株を対象とする非適格オプションも付与されました。ルメロン氏、ビーバー氏及び長尾氏に付与されるオプションは、1年間で、四半期毎の均等分割により権利確定します。

下記の表は、2025年12月31日に終了した事業年度中に従業員を兼務していない当社の取締役を務めたすべての者に関する報酬の情報を示したものです。

氏名	現金稼得報酬又は 現金支払報酬 (単位：米ドル)	オプション報酬 (単位：米ドル) (1) (2)	合計 (単位：米ドル)
キャロリン・ビーバー	40,000	46,313	86,313
ニコール・ルメロン	40,000	46,313	86,313
長尾秀樹	40,000	46,313	86,313

- (1) オプション報酬の欄に記載される金額は、ASC 718に基づき計算された付与日の公正価格を反映している。
- (2) 2025年12月31日時点で各取締役が保有する未行使オプション報酬に係る株式の総数は、長尾氏が 219,500 株、ビーバー氏が 139,500 株、ルメロン氏が 82,833 株である。

株式報酬制度に基づき発行可能な有価証券

当社には、適格従業員、取締役及びコンサルタントに当社の普通株式を発行することができる(i)当社の2013年プラン及び(ii)当社の2023年プランからなる2つの株式報酬制度があります。以下の表は、2025年12月31日現在有効であった当社の各株式報酬制度に関する情報を示したものです。

プランの種類	発行済オプション及びライツの行使時に発行される有価証券 (a)	発行済オプション及びライツの加重平均行使価格 (b)	株式報酬制度に基づき将来発行可能な有価証券の残数 (a)欄の有価証券を除きます。 (c)
株主に承認された株式報酬制度	8,002,394	\$ 4.69	1,932,173
株主に承認されていない株式報酬制度	-	-	-
合計	8,002,394	\$ 4.69	1,932,173

当社の取締役会は、2023年4月に2023年プランを承認し、その後、当社の株主に承認されました。

2023年プランは、現金、株式又はその他の資産をもって決済することが可能なインセンティブ・ストック・オプション、非適格ストック・オプション、株式評価益権、制限株式報酬、制限株式ユニット報酬、その他の株式報酬及び業績報酬について定めています。2025年12月31日現在、2023年プランの下で、当社普通株式2,327,833株を購入することができるオプションが発行されていました。

当社の取締役会及び株主は2013年プランを承認しました。当社の2023年プランが株主に承認された後は、2013年プランに基づく更なる報酬は付与されていません。2013年プランに基づき発行されているオプションは、現行の条件で運用され続けます。2025年12月31日現在、2013年プランの下で、当社普通株式5,674,561株を購入することができるオプションが発行されていました。

特定実質保有者及び経営陣の証券保有状況

下記の表は、(i)普通株式の5%超を実質的に保有すると当社が認識しているそれぞれの者、(ii)当社の各取締役及び取締役候補者、(iii)「報酬概要一覧表」に記載されている当社の各NEO並びに(iv)当社の現任の全取締役及び執行役の集合体により実質的に保有される普通株式に関する2026年4月24日(以下「基準日」といいます。)現在の情報を示したものです。

実質的保有状況は、SEC規則に従って決定され、一般的に、有価証券に関する議決権又は投資権限を含みます。以下の表は、役員、取締役及び主要株主から提供された情報、当社の記録から得られた情報並びにSECに提出されたSchedule 13G及び13Dに基づいています。

実質的に保有される普通株式の割合は2026年4月24日現在における発行済株式数49,221,246株に基づきます。さらに、2026年4月24日から60日以内に行使用することのできるストック・オプション及びワラントの行使により発行することができる普通株式は、かかる権利を有する個人の保有割合の算定においては発行済とみなされ、又は発行済として扱われますが、かかる権利の所有者以外の個人についての保有割合の算定においては発行済とはみなされません。

実質的保有状況

実質保有者の名称及び住所(1)	実質的に保有される 普通株式数	実質的に保有され る普通株式の割合
取締役及びNEO:		
岩城裕一 M.D.、Ph.D. (2)	4,617,058	8.8%
長尾秀樹 (3)	214,500	*
松田和子 M.D.、Ph.D.、MPH (4)	2,716,371	5.3%
キャロリン・ビーバー (5)	134,500	*
ニコール・ルメロン (6)	77,833	*
デビット・クリーン Ph.D. (7)	35,000	*
全取締役及び執行役の集合体 (6名) (8)	7,795,262	14.0%

* 当社の発行済普通株式の1%未満であることを表す。

- 別途記載する場合を除き、表に記載される各実質保有者の住所は、92037 カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート 300、エグゼクティブ・スクエア 4275 メディシノバ・インク気付である。注記する場合を除き、かつ、適用ある共有財産法に従うことを条件として、実質保有者は、当該実質保有者により実質的に保有される旨表示しているすべての普通株式について単独で議決権を行使し投資を行う権限を有する。
- 岩城氏が直接保有する普通株式 1,091,933 株及び 2026 年 4 月 24 日から 60 日以内に行使可能な岩城氏が保有するストック・オプションにより発行可能な 3,525,125 株を含む。
- 2026 年 4 月 24 日から 60 日以内に行使可能な長尾氏が直接保有するストック・オプションにより発行可能な普通株式 214,500 株を含む。
- 松田氏が直接保有する普通株式 322,996 株及び 2026 年 4 月 24 日から 60 日以内に行使可能な松田氏が直接保有するストック・オプションにより発行可能な普通株式 2,393,375 株を含む。
- 2026 年 4 月 24 日から 60 日以内に行使可能なビーバー氏が直接保有するストック・オプションにより発行可能な普通株式 134,500 株を含む。
- 2026 年 4 月 24 日から 60 日以内に行使可能なルメロン氏が直接保有するストック・オプションにより発行可能な普通株式 77,833 株を含む。
- 2026 年 4 月 24 日から 60 日以内に行使可能なクリーン氏が直接保有するストック・オプションにより発行可能な普通株式 35,000 株を含む。
- 現在の取締役及び執行役の集合体が保有する普通株式 1,414,929 株及び 2026 年 4 月 24 日から 60 日以内に行使可能な現在の取締役及び執行役の集合体が保有するストック・オプションにより発行可能な 6,380,333 株を含む。

取締役会の監査委員会の報告書

本報告書の内容は、「勧誘のための資料」ではなく、米国証券委員会に「提出」したものとみなされず、また、参照することにより、1933年連邦証券法（その後の改正を含みます。）又は1934年証券取引所法（その後の改正を含みます。）に基づく当社の提出書類に組み込まれるものではありません。

監査委員会は、取締役会が採択した書面による委員会規則に基づき運営されています。監査委員会の委員会規則の写しは、当社ウェブサイト www.medicinova.jp で閲覧可能です。監査委員会の委員は、キャロリン・ビーバー（委員長）、ニコール・ルメロンおよび長尾秀樹であり、各人は、ナスダック市場規則及びSECの規則が規定する独立取締役の基準を満たしています。

監査委員会は、取締役会に代わって当社の財務報告過程を監督し、当社の会計、監査、財務報告、内部統制及び法令遵守に係る機能に関する独立した、かつ客観的な監督を行う責任を負っています。監査の計画若しくはその実行、又は当社の財務書類が完全かつ正確であり、一般に公正妥当と認められている会計原則に従ったものであるかについて判断を行うことは、監査委員会の職務ではありません。経営陣が、当社の財務書類及び内部統制システムを含む報告過程についての責務を負っています。かかる財務書類が一般に公正妥当と認められている会計原則に適合している旨の意見表明は、独立登録会計事務所がその報告書において行う責任を負います。

監査委員会は、当社の経営陣及び独立登録会計事務所と共に、2025年12月31日に終了した年度についての様式10-Kによる年次報告書中の当社の監査済財務書類を検討し議論しました。監査委員会は、独立登録会計事務所と非公開で会談し、かかる会計事務所が重要と考える事項（PCAOB 監査基準第1301号「監査委員会とのコミュニケーション（Communication with Audit Committees）」において要求される事項を含みます。）に関して議論しました。さらに、監査委員会は、PCAOB 規則第3526号「独立性に関する監査委員会とのコミュニケーション（Communication with Audit Committees Concerning Independence）」により要求される、書面による開示を当社の独立登録会計事務所から受領し、かかる会計事務所の当社からの独立性に関して議論しました。BDOは監査委員会に対し、BDOがこれまで当社に対して独立した会計事務所であり、かつ今後も独立した会計事務所であり続ける旨の通知を行いました。

上記に概説した検討及び議論に基づいて、監査委員会は取締役会に対して、SECに提出する2025年12月31日に終了した年度についての様式10-Kによる当社の年次報告書に監査済財務書類を含めるべき旨提言しました。

監査委員会

キャロリン・ビーバー（委員長）
ニコール・ルメロン
長尾秀樹

その他の事項

当社は、本年次株主総会において提案されるその他の議案があることを確知していません。その他の議案が本年次株主総会以前に適式に付託された場合、委任状によって議決権を行使する者の判断に従って、同封の委任状による議決権が行使されることとなります。

第 16(a) 項 実質株主の報告義務

証券取引所法第 16(a) 項に基づき、当社の取締役、執行役及び当社の普通株式の 10% を超える株式の実質的保有者は、SEC に対し、当社の普通株式の当初保有状況及びその後の保有状況の変更について報告しなければなりません。これらの報告を行う具体的な期日が設定されており、当社は、適時にかかる報告を行わなかった者を特定することが義務付けられています。当社は、当社に提供された報告書の検討及び 2025 年 12 月 31 日に終了した事業年度においてその他の報告書が義務付けられていなかった旨の書面による表明のみに基づき、当社が知る限り、当社の役員、取締役、及び 10% を超える株式を保有する株主に適用される第 16(a) 項の提出義務は、遵守されたと考えます。

2027 年次株主総会における株主の提案

当社の株主は、2027 年次株主総会における検討事項を同年次株主総会の開催以前において提案することができます。

委任状参考資料に記載されるための株主の提案の要件 株主は、当社の主たる事業所のセクレタリーに適時に書面で提出することにより、委任状参考資料に記載し、2027 年次株主総会において検討するために、適切な提案を提出することができます。2027 年次株主総会の委任状参考資料に記載されるためには、株主の提案は、2026 年 12 月 30 日（当社が本年次株主総会についての委任状参考資料を最初に送付する日付の 1 年後の応当日の 120 日前）までに当社のセクレタリーに受領されなければならず、1934 年証券取引所法（その後の改正を含みます。「証券取引所法」）の規則 14a-8 の要件に従わなければなりません。

2027 年次株主総会に提案するための株主の提案の要件 株主が、2027 年次株主総会において提示される提案の提出を希望する場合であって、当該提案が委任状参考資料に含まれない場合（取締役の指名に関する提案を含みます。）、株主は、提案に関して書面により当社の主たる事業所のセクレタリーに対して適時に通知し、当社の付属定款の条項を遵守しなければなりません。付属定款は、適時提案とみなされる条件として、当社がかかる株主の通知を、2026 年 12 月 30 日から 2027 年 1 月 29 日までの期間中に受領しなければならないと定めています。2027 年次株主総会の開催日が本委任状参考資料に記載された日から 30 日を超えて変更された場合には、株主の通知は、(i) 当該年次株主総会の 90 日前の日、又は (ii) 当該年次株主総会の開催日が最初に公表された日から 7 日目の日のいずれか遅い方の日の営業終了時までには当社が受領しなければなりません。さらに、普遍的な委任状規則を遵守するために、当社の指名候補者以外の取締役候補者を支持する代理人を勧誘する予定の株主は、2027 年 4 月 14 日までに、証券取引所法に基づく規則 14a-19 により要求される情報を記載した通知を行わなければなりません。適時に受領されない提案は、2027 年次株主総会において議決されません。提案が適時に受領された場合、経営陣が勧誘した代理人は、SEC の委任状規則に適合する状況において、提案について裁量的議決権を行使することができます。

当社の付属定款には、株主の提案の事前通知及び取締役の指名に関する追加要件が含まれておりますので、ご確認ください。株主の皆様は、92037 カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート 300、エグゼクティブ・スクエア 4275 の当社のセクレタリーに連絡することにより、当社の付属定款の写しを無償で請求することができます。

取締役候補者の推薦 株主は、上記「取締役の指名」に記載の手に従い、当社の指名・企業統治委員会による検討のため、当社の取締役に候補者を推薦することができます。

委任状参考資料の「家族保有手続」

SEC は、会社及び仲介人（ブローカー等）が同一の住所を有する複数の株主に対して一通の参考書類を送付することで、これらの株主に関する参考書類及び年次報告書の送付要件を満たすことを認める旨の規則を導入しました。この、一般的に「家族保有手続」といわれる手続は、株主のさらなる便益と、会社のコスト削減となる可能性を有しています。

当社の株主である口座名義人を有するブローカーの多くが、当社の参考書類について「家族保有手続」を行う予定です。株主からの反対の指示がない限り、同一の住所を有する複数の株主に対して一通の参考書類が送付される予定です。皆様がブローカーから、皆様の住所宛てに「家族保有手続」による情報伝達を行う旨の通知を受領した場合には、その後、皆様が別途の通知を受けるか同意を取り消すまで、「家族保有手続」が継続されます。当社は、以後の「家族保有手続」への参加を望まない株主の皆様には、書面又は口頭での要求に応じて速やかに、個別の委任状参考資料一式をお送りすることを約束します。皆様が以後の「家族保有手続」への参加を望まず、個別に参考書類及び年次報告書を受領することを望む場合には、いつでも、皆様のブローカーに通知していただき、92037 カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート 300、エグゼクティブ・スクエア 4275 メディシノバ・インクの当社宛てに書面をお送りいただくか、又は当社宛てにお電話（+1-(858) 373-1500）ください。当社より、本参考書類及び年次報告書の写しを別途お送りします。現在、一つの住所で複数の参考書類及び／又は年次報告書を受領している株主の皆様で、これらの情報伝達の「家族保有手続」をご希望になる方は、それぞれのブローカーにご連絡ください。

様式 10-K による年次報告書

当社は、2025 年 12 月 31 日に終了した事業年度についての様式 10-K による年次報告書を、各株主の皆様宛てにハードコピーを郵送する代わりに、主としてインターネット上で開示いたします。当社は 2026 年 4 月 29 日頃に、株主の皆様に対して (i) 本参考書類、委任状用紙及び当社年次報告書の写し又は (ii) 当社年次報告書にアクセスしこれらを確認する方法に関する説明を含む通知書（以下「通知書」といいます。）を郵送する予定です。

当社は、2025 年 12 月 31 日に終了した事業年度についての様式 10-K による年次報告書を 2026 年 3 月 10 日に SEC に提出いたしました。基準日時点において当社の普通株式の実質株主である方は、どなたでも、2025 年 12 月 31 日に終了した事業年度についての様式 10-K による当社の年次報告書及びその財務書類の写しを請求することができます（ただし、添付書類は含まれておりません）。書面による請求を受け次第、写しを無料で提供いたします。写しをご希望の方は、92037 カリフォルニア州ラ・ホイヤ、スウィート 300、エグゼクティブ・スクエア 4275、メディシノバ・インク、インベスター・リレーションズ宛てにご連絡ください。また、その際には、貴殿が 2026 年 4 月 24 日現在において、本年次株主総会において議決権を行使する資格を有する旨を表明してください。さらに、2025 年 12 月 31 日に終了した事業年度についての様式 10-K による当社の年次報告書は SEC において記録されており、SEC のウェブサイト <https://www.sec.gov> 又は当社のウェブサイト <https://www.medicinova.com> の "INVESTOR RELATIONS" のページの "SEC Filings" のセクションにて閲覧することができます。

皆様の本年次株主総会への出席、欠席の意思を問わず、できるだけ早く議決権を行使いただけますようお願い申し上げます。



取締役会の命により
岩城裕一 M. D.、Ph. D.
代表取締役社長兼 CEO

2026 年 4 月 29 日

別紙 1

メディシノバ・インクの再表示基本定款の変更証書

デラウェア州一般会社法第 242 条に基づく

デラウェア州法に基づき設立され、存続する法人であるメディシノバ・インク（以下「当社」という。）は、ここに以下のとおり証明する。

1. 当社の再表示基本定款は、**第 IV 条第 A 項**に変更を加えることにより、ここに変更されるものとし、変更後の**第 IV 条第 A 項**は以下のとおりとする。

「A. 授権株式 当社は、それぞれ優先株式（以下「優先株式」という。）及び普通株式（以下「普通株式」という。）と称される 2 種類の株式を発行する権限を有する。当社が発行を授権されている全種類の株式の総数は、250 百万株（250,000,000 株）とする。当社が発行を授権されている優先株式の総数は、3 百万株（3,000,000 株）とする。当社が発行を授権されている普通株式の総数は、247 百万株（247,000,000 株）とする。優先株式の額面金額は 1 株当たり 0.01 米ドルとし、普通株式の額面金額は 1 株当たり 0.001 米ドルとする。普通株式又は優先株式の授権株式数は、優先株式の保有者又はそのいずれかのシリーズの保有者による投票を要することなく、その時点で発行済普通株式の過半数の保有者の賛成票により、（その時点の発行済株式数を下回らない範囲で）増加又は減少させることができる。但し、優先株式の発行を定める決議において当社の取締役会（以下「取締役会」という。）が定めた規定により、当該優先株式の保有者の投票が必要とされる場合はこの限りではなく、その場合は、本再表示基本定款に別段の定めがある場合を除き、必要とされる株主承認は、議決権を有する普通株式及び優先株式の合計議決権の過半数の保有者の賛成票による承認のみとする。」

2. 上記の変更は、デラウェア州一般会社法第 242 条の規定に従い、当社の発行済普通株式の過半数の賛成により、適法に採択された。

以上の証として、 年 月 日、本証書に署名した。

岩城裕一 M.D.、Ph.D.

社長兼 CEO